

断りきれずに  
よく分からないまま  
契約してしまった!

代金を支払ったのに  
商品が届かない

「はい」を  
クリックしたら  
「登録料として  
10万円」!?

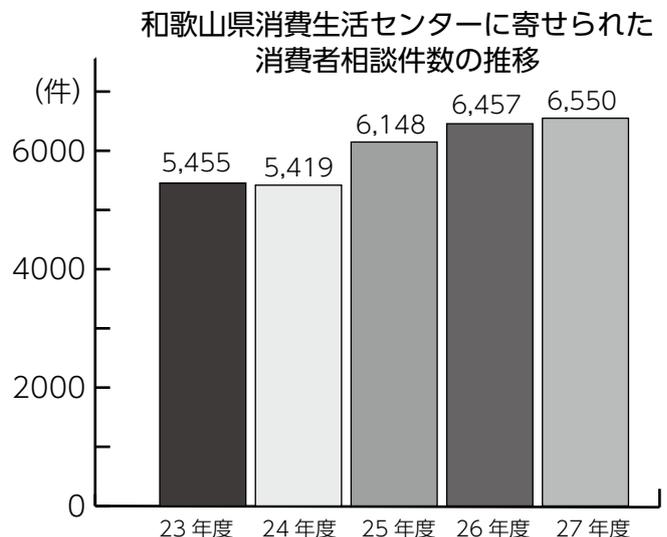
特集

# こんなとき どうすればいいの？

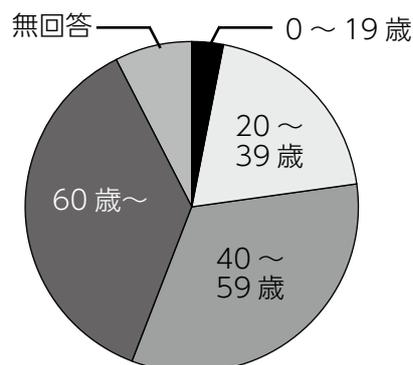
私たちが生活する上で欠かせない「消費」。日々便利になる消費生活の中には、思わぬトラブルが潜んでいることも。

図 金屋庁舎商工観光課

「まさか自分が!」  
平成27年度、和歌山県消費生活センターに寄せられた消費者相談の件数は6,550件。その中でも60歳以上からの相談が最も多く、増加傾向にあります。  
相談内容で最も多いのは悪質サイトからの不当請求や、ワンクリック請求など、ウェブサイトに  
に関するもの。スマートフォン



普及によって簡単にインターネットを楽しめるようになった分、重要な表示を見逃さないなどの注意が必要です。  
訪問販売で強引な勧誘に断れなかったり、電話口でのあいまいな返事が思わぬトラブルを招いたりすることも…。自分や家族を守るための対策はあるのでしょうか。



出典：和歌山県消費生活センター